

山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員の委員候補者の推薦・応募の中間経過表（令和6年9月17日現在）

委員区分	推薦を受けた者又は応募した者									推薦した者				
	No	氏名	年齢	性別	職業	経歴	主な漁業種類	従事年数	漁業者又は漁業従事者	団体等の名称及び代表者名	設立目的	業務内容	構成員数 構成員の資格	推薦又は応募理由
漁業者又は漁業従事者委員候補	1	松浦 栄一郎	53	男	漁業	平成8年～ ふぐはえ縄漁業に従事 平成24年 岩国市漁協 理事 平成28年 岩国市漁協 筆頭理事 平成30年 岩国市漁協 組合長 平成30年～ 瀬戸内海海区漁業調整委員会 委員	はえ縄	28年	○	玖珂郡水産会 会長 松浦栄一郎	組合員の経済的、社会的地位の向上と水産業の生産力の推進を図り、地区水産業の発展を期する	水産業に関する経営及び技術の向上、漁業に関する情報の提供・交換、漁業道徳の昂揚と漁業秩序の維持、会員の連合、協同組織の発達促進、委員相互に関する諸施策・施設、館員相互の親睦・融和	岩国市及び玖珂郡、柳井市管内の漁協（支店） 正組員 451人	平成8年にふぐはえ縄漁業に従事。平成24年に岩国市漁協理事、平成28年に同漁協筆頭理事、平成30年に同漁協組合長を務め、地域漁業者の中心的存在として長年活動。特にふぐはえ縄漁業の操業実態や各種漁業の漁場利用調整に豊富な知識と経験を有し、瀬戸内海海区漁業調整委員会委員や山口広島連合海区漁業調整委員会委員として県内及び対県漁業調整に尽力。地元漁業者からの信頼も厚く、漁業者への指導力もある。本人も海区漁業調整委員会委員の職責を十分理解し、今後の地域漁業発展に向け委員としての活動に高い意欲を持っていることから適任である。
	2	森友 信	69	男	漁業	昭和57年～ 建網漁業に従事 平成15年 室津漁協 組合長 平成17年 山口県漁連 専務理事 山口県漁協室津支店運営委員長 平成17年 山口県漁協 常務理事 平成24年～ 山口県漁協 組合長 平成20年 瀬戸内海海区漁業調整委員会 委員 平成28年 瀬戸内海海区漁業調整委員会 会長	建網	42年	○	光熊毛水産振興会 会長 内藤 武	光熊毛統括支店における漁業振興対策、漁場環境対策、魚価経営安定対策等を関係行政機関等と一体となって推進し、もって組合員の生産の向上を図る	漁業振興、流通改善対策、水産基盤整備、漁業後継者対策、漁家経営安定対策、その他水産振興に必要な事項	光市及び熊毛郡内の光熊毛統括支店 正組員 167名	昭和57年から建網漁業に従事。室津漁協組合長、山口県漁連専務理事を務め、平成17年から山口県漁協室津支店運営委員長及び山口県漁協常務理事、平成24年から山口県漁協組合長を務めるなど地域漁業者の中心的存在として長年活躍。特に建網漁業や延縄漁業の操業実態や各種漁業の漁場利用調整に豊富な知識と経験を有し、瀬戸内海海区漁業調整委員会委員として漁業調整に尽力。さらに瀬戸内海海区漁業調整委員会会長として愛媛県及び広島県並びに大分県との連合海区漁業調整委員会委員を務め、対県調整に尽力。地元漁業者からの信頼も厚く、漁業者への指導力もある。本人も海区漁業調整委員会委員の職責を十分理解し、今後の地域漁業発展に向け委員としての活動に高い意欲を持っていることから適任である。
	3	内藤 武	59	男	漁業	昭和63年～ 小型機船底びき網漁業に従事 平成21年～ 山口県漁協四代支店 運営委員長 平成24年～ 瀬戸内海海区漁業調整委員会 委員	小型底びき網	36年	○	光熊毛水産振興会 会長 内藤 武	光熊毛統括支店における漁業振興対策、漁場環境対策、魚価経営	漁業振興、流通改善対策、水産基盤整備、漁業後継者	光市及び熊毛郡内の光熊毛統括支店 正組員 167名	昭和63年に小型機船底びき網漁業に従事。平成21年から山口県漁協四代支店運営委員長を務め、地域漁業者の中心的

委員区分	推薦を受けた者又は応募した者									推薦した者				
	No	氏名	年齢	性別	職業	経歴	主な漁業種類	従事年数	漁業者又は漁業従事者	団体等の名称及び代表者名	設立目的	業務内容	構成員数 構成員の資格	推薦又は応募理由
											安定対策等を関係行政機関等と一体となって推進し、もって組合員の生産の向上を図る	対策、漁家経営案寧対策、その他水産振興に必要な事項		存在として長年活躍。特に小型機船底びき網漁業の操業実態や各種漁業の漁場利用調整に豊富な知識と経験を有する。第20期から瀬戸内海漁業調整委員会委員として県内の漁業調整に尽力。さらには山口愛媛連合会区漁業調整委員会委員、山口広島連合海区漁業調整委員会委員として対県調整に尽力。地元漁業者からの信頼も厚く、漁業者への指導力もある。本人も海区漁業調整委員会委員の職責を十分理解し、今後の地域漁業発展に向け委員としての活動に高い意欲を持っていることから適任である。
	4	市川 秀次	70	男	漁業	昭和52年～ 小型機船底びき網漁業に従事 平成5年 光漁協 監事 平成17年 山口県漁協光支店 運営委員 平成29年～ 山口県漁協光支店 運営委員長 令和3年～ 瀬戸内海海区漁業調整委員会 委員	小型底びき網	47年	○	光熊毛水産振興会 会長 内藤 武	光熊毛統括支店における漁業振興対策、漁場環境対策、魚価経営安定対策等を関係行政機関等と一体となって推進し、もって組合員の生産の向上を図る	漁業振興、流通改善対策、水産基盤整備、漁業後継者対策、漁家経営案寧対策、その他水産振興に必要な事項	光市及び熊毛郡内の光熊毛統括支店 正組合員167名	昭和52年から小型機船底びき網漁業を主体に建網漁業にも従事。光漁協監事や山口県漁協光支店運営委員を務め、平成29年から山口県漁協光支店運営委員長を務めるなど地域漁業者の中心的存在として長年活躍。特に小型機船底びき網漁業や建網漁業の操業実態や各種漁業の漁場利用調整に豊富な知識と経験を有する。第22期から瀬戸内海漁業調整委員会委員として県内の漁業調整に尽力。さらには山口愛媛連合会区漁業調整委員会委員、山口広島連合海区漁業調整委員会委員として対県調整に尽力。地元漁業者からの信頼も厚く、漁業者への指導力もある。本人も海区漁業調整委員会委員の職責を十分理解し、今後の地域漁業発展に向け委員としての活動に高い意欲を持っていることから適任である。
	5	河野 直行	68	男	漁業	昭和42年 潜水器漁業に従事 昭和62年 宇部岬漁協 理事 平成21年～ 山口県漁協 理事 平成24年～ 瀬戸内海区漁業調整委員会 委員	潜水器漁業	57年	○	宇部市漁業組合連合会 会長 河野直行	会員の連合共同の意識の強化を推進し、水産業の生産力の増強を図り、所属員の経済の発展を期する	知識の向上を図るための研修・一般情報の提供、漁業道徳の昂揚・漁業秩序の確保、水産動植物の繁殖保護、会員の親睦、そ	山口県漁協宇部統括支店各支店及び新宇部漁協 正組合員215人	昭和42年に潜水器漁業に従事。宇部岬漁協潜水器実行組合長や同漁協理事を務め、平成21年から山口県漁協理事を務めるなど地域漁業者の中心的存在として長年活躍。特に潜水器漁業や流し刺し網漁業の操業実態や各種漁業の漁場利用調整に豊富な知識と経験を有する。

委員区分	推薦を受けた者又は応募した者									推薦した者				
	No	氏名	年齢	性別	職業	経歴	主な漁業種類	従事年数	漁業者又は漁業従事者	団体等の名称及び代表者名	設立目的	業務内容	構成員数 構成員の資格	推薦又は応募理由
												他目的達成上適当な事項		地元漁業者からの信頼も厚く、本人も海区漁業調整委員会委員の職責を十分理解し、今後の地域漁業発展に向け委員としての活動に高い意欲を持っていることから適任である。
	6	渡壁 勝則	61	男	漁業	昭和 58 年～ 平成 25 年 小型機船底びき網漁業に従事 新宇部漁協 理事 平成 28 年 新宇部漁協 小型機船底びき網実行組合長 令和 2 年 新宇部漁協 副組合長 令和 3 年～ 新宇部漁協 代表理事組合長 令和 3 年～ 瀬戸内海区漁業調整委員会 委員	底びき網漁業	41 年	○	宇部市漁業組合連合会 会長 河野直行	会員の連合共同の意識の強化を推進し、水産業の生産力の増強を図り、所属員の経済の発展を期する	知識の向上を図るための研修・一般情報の提供、漁業道徳の昂揚・漁業秩序の確保、水産動植物の繁殖保護、会員の親睦、その他目的達成上適当な事項	山口県漁協宇部統括支店各支店及び新宇部漁協 正組合員 215 名	昭和 58 年から小型機船底びき網漁業に従事。平成 25 年に新宇部漁協理事、平成 28 年に同漁協小型機船底びき網実行組合長、令和 3 年から同漁協組合長を務めるなど地域漁業者の中心的存在として長年活躍。特に小型機船底びき網漁業の操業実態や各種漁業の漁場利用調整に豊富な知識と経験を有し、他漁協や他漁種の漁業者との連携を図りながらトラブル防止や組合員の経営改善につなげている。地元漁業者からの信頼も厚く、漁業者への指導力もある。本人も海区漁業調整委員会委員の職責を十分理解し、今後の地域漁業発展に向け委員としての活動に高い意欲を持っていることから適任である。
学識経験委員候補	1	原田博之	66	男	法人顧問	昭和 56 年 山口県漁連入会 平成 28 年 山口県漁協 参事 平成 30 年 山口県漁協 常勤監事 令和 3 年 山口県漁協 専務理事 令和 6 年 山口県漁協 顧問	—	—	—	山口県漁業協同組合 代表理事組合長 森友 信	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能率を上げ、以て組合員の経済的地位を高める	水産資源の管理及び水産動植物の増殖、水産に関する経営及び技術に関する指導 等	正組合員 2,394 名	昭和 56 年に山口県漁連に入会して以来、主に経理・電算関係業務に従事し、水産経済・経営及び電算に関する豊富な知識により、県漁連及び漁協の業務の合理化・効率化に尽力するとともに、業務を通じて、漁協組合員の経営改善にも尽力されてきた。平成 18 年に山口県漁協に入組してからは、財務部長や参事を歴任され、平成 30 年に県漁協を退職して以降は、県漁協の常勤監事、専務理事を務め、漁業経営や各種の漁業調整にも精通している。令和 3 年に（一社）山口県漁船リース協会の会長、さらに、令和 4 年に山口県広域水産業再生委員会の会長に就任し、本県の資源管理、漁業経営に関する専門家として活躍しており、誠実、温厚な人柄で漁協内はもとより、漁

委員区分	推薦を受けた者又は応募した者									推薦した者				
	No	氏名	年齢	性別	職業	経歴	主な漁業種類	従事年数	漁業者又は漁業従事者	団体等の名称及び代表者名	設立目的	業務内容	構成員数 構成員の資格	推薦又は応募理由
														業関係者からの信頼も厚い。本人も海区漁業調整委員会委員としての職責を十分理解し、今後の地域漁業の発展に向けて、委員としての活動に高い意欲をもっていることから適任である。
	2	三浦 忠	62	男	法人管理職	昭和 56 年 山口県庁入庁 平成 29 年 山口県農林水産部水産振興課長 平成 31 年 山口県下関水産振興局長 令和 3 年 山口県農林水産部理事 令和 5 年 山口県庁退職 令和 5 年～ (公社) 山口県栽培漁業公社理事長	—	—	—	山口県漁業協同組合代表理事組合長 森友 信	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能率を上げ、以て組合員の経済的社会的地位を高める	水産資源の管理及び水産動植物の増殖、水産に関する経営及び技術に関する指導 等	正組合員 2,394 名	昭和 63 年に山口県庁に水産技術職として採用され、これまでに漁業操業や資源保護等に関する漁業調整に携わり、漁業操業や漁業経営の実態及び漁業制度に精通している。また、漁業者・漁業関係団体と連携し、トラフグ、ヒラメ、マダイ、アカアマダイの種苗生産、放流による効果の検証とその結果を踏まえた効果的な栽培漁業に取り組み、資源管理と一体的な栽培漁業を推進するなど、資源管理に関する豊富な知識及び知見を有している。令和 5 年 6 月から、(公社) 山口県栽培漁業公社理事長を務めており、誠実な人柄で漁業関係者からの信頼も厚い。本人も海区漁業調整委員会委員としての職責を十分理解し、今後の地域漁業の発展に向けて、委員としての活動に強い意欲をもっていることから適任である。
	3	大谷 誠	51	男	大学教員	平成 14 年 水産総合研究センター中央水産研究所水産経済部研究員 平成 26 年 水産大学校水産流通経営学科准教授 令和 6 年～ 同 教授 平成 22 年～ 資源管理計画等推進委員会委員 平成 29 年～ 浜の活力再生プラン優良事例表彰選定委員 平成 29 年～ 瀬戸内海海区漁業調整委員会委員	—	—	—	山口県漁業協同組合代表理事組合長 森友 信	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能率を上げ、以て組合員の経済的社会的地位を高める	水産資源の管理及び水産動植物の増殖、水産に関する経営及び技術に関する指導 等	正組合員 2,394 名	宇部地区や田布施地区等の漁村地域の就業構造や担い手育成について、また、瀬戸内海の主幹漁業である小型底びき網漁業の経営分析、ハモやトラフグ、サワラなどの資源管理や流通実態の研究に長年携わっており、豊富な科学的知見を有し、本県瀬戸内海側の漁業に精通している。平成 29 年から瀬戸内海海区漁業調整委員会委員を務めるなど、本県漁業の漁業経営や担い手育成に関する専門家として長年活躍しており、誠実な人柄で漁業関係者からの信頼も厚い。本人も海区漁業調整委員会委員としての職責を十分理解し、今後の地域漁業の発展

委員区分	推薦を受けた者又は応募した者									推薦した者				
	No	氏名	年齢	性別	職業	経歴	主な漁業種類	従事年数	漁業者又は漁業従事者	団体等の名称及び代表者名	設立目的	業務内容	構成員数 構成員の資格	推薦又は応募理由
														に向けて、委員としての活動に高い意欲をもっていることから適任である。
中立委員候補	1	小林 亨	47	男	弁護士	平成 14 年 弁護士登録 平成 17 年 広島県弁護士会入会 平成 19 年 山口県弁護士会入会 平成 30 年 山口県弁護士会副会長 令和元年～ 山口県弁護士会災害対策委員会委員長 令和 3 年～ 瀬戸内海海区漁業調整委員会委員	—	—	—	山口県弁護士会 会長 鶴 義勝義	弁護士及び弁護士法人の使命及び職務にかんがみ、その品位を保持し、弁護士及び弁護士法人の事務の改善進捗を図るため、会員である弁護士及び弁護士法人の指導、連絡及び監督に関する事務を行う	会員である弁護士及び弁護士法人の指導、連絡及び監督に関する事務	山口地区、下関地区、周南地区、宇部地区、岩国地区、萩・長門地区 合計 183 名 法人会員 20 法人	平成 30 年度副会長、令和元年度から災害対策委員会委員長などの重要な役割を務めるなど長年活躍しており、誠実な人柄で会員からの信頼も厚い。本人も海区漁業調整委員会委員の職責を十分理解し、今後の地域漁業発展に向けて中立委員としての活動に高い意欲を持っており、公平・公正な立場で積極的な発言が期待できることから適任である。